

平成 23 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社日立メディコ  
代表者名 執行役社長 三木 一克  
(コード：6910、東証第一部)  
問合せ先 執行役常務総務本部長 勝倉 教文  
(TEL. 03-3526-8880)

会 社 名 アロカ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉住 実  
(コード：7704、東証第一部)  
問合せ先 代表取締役専務取締役 田中 博明  
(TEL. 0422-45-5112)

株式会社日立メディコによる  
アロカ株式会社の株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社日立メディコ（コード番号：6910 東京証券取引所、以下「日立メディコ」といいます。）とアロカ株式会社（コード番号：7704 東京証券取引所、以下「アロカ」といいます。）は、日立メディコを株式交換完全親会社とし、アロカを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しましたので、お知らせします。

なお、日立メディコについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、アロカについては、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、両社とも株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

また、本株式交換の効力発生日（平成 23 年 3 月 3 日）に先立ち、アロカの普通株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において、平成 23 年 2 月 26 日付で上場廃止（最終売買日は平成 23 年 2 月 25 日）となる予定です。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

日立メディコは、平成 22 年 11 月 8 日付「アロカ株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び当該プレスリリースの訂正に係る平成 22 年 11 月 17 日付「アロカ株式会社株式にかかる公開買付け届出書の訂正届出書の提出に関するお知らせ」、平成 22 年 11 月 26 日付「アロカ株式会社株式にかかる公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う『アロカ株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ』の訂正及び公開買付け開始公告の訂正に関するお知らせ」、平成 22 年 11 月 30 日付「アロカ株式会社株式にかかる公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う『アロカ株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ』の追加訂正及び公開買付け開始公告の追加訂正に関するお知らせ」並びに平成 22 年 12 月 7 日付「アロカ株式会社株式にかかる公開買付け届出書の訂正届出書の提出に関するお知らせ」（以下総称して、「本公開買付けプレスリリース」といいます。）に記載のとおり、アロカの完全子会社化をめざして、平成 22 年 11 月 9 日から平成 22 年 12 月 27 日まで、アロカの発行済株式の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。その結果、本日現在、日立メディコはアロカの株式 26,657,518 株（平成 22 年 9 月 30 日現在のアロカの発行済株式数 28,350,400 株に占める保有割合で 94.03%、総株主等の議決権の数に占める割合で 97.45%（注））を保有しております。

(注) 日立メディコの保有するアロカの株式に係る議決権の数 266,575 個が、アロカの総株主等の議決権の数 273,557 個に占める割合として算出しております。アロカの総株主等の議決権の数は、アロカが平成 22 年 11 月 12 日に提出した第 87 期第 2 四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもので 273,539 個）に単元未満株式に係る議決権の数（上記四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の単元未満株式 1,800 株に係る議決権の数である 18 個）を加えて、アロカの総株主等の議決権の数を 273,557 個として計算しております。小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

本公開買付けプレスリリースに記載のとおり、日立メディコは、アロカを日立メディコの完全子会社とする方針であり、本公開買付けにより、日立メディコがアロカの発行済株式の全て（アロカが保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、日立メディコは、本公開買付け後に、アロカとの間で、本株式交換を行うことにより、日立メディコがアロカの発行済株式の全て（日立メディコが保有するアロカの株式を除きます。）を取得することによって、アロカを日立メディコの完全子会社とすることを企図しておりました。

そして、上記のとおり、本公開買付けにより、日立メディコはアロカの発行済株式の全て（アロカが保有する自己株式を除きます。）を取得できていないことから、日立メディコ及びアロカは、この度、本株式交換により、アロカを日立メディコの完全子会社とすることといたしました。

日立メディコによるアロカの完全子会社化の目的につきましては、本公開買付けプレスリリース並びにアロカ公表の平成 22 年 11 月 8 日付「株式会社日立メディコによる当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」でご説明しているところですが、具体的な内容は以下のとおりです。

日立メディコは昭和 24 年に設立され、診断用超音波装置、MR イメージング装置、診断用 X 線装置、X 線 CT 装置を中心とした医療機器の研究開発、設計、製造、販売、保守サービスまでを一貫して手掛ける医療機器メーカーとして発展してきました。

日立メディコは、親会社である株式会社日立製作所（以下「日立製作所」といいます。）を中核とした日立製作所グループ（以下「日立グループ」といいます。）のヘルスケア分野の企業として、日立製作所や日立グループの各社と連携し、同分野の事業を推進してまいりました。日立製作所では、日立グループの事業方針として、産業・交通・都市開発システム、情報・通信システム、電力システムとそれらを支える材料・キーデバイスによる社会イノベーション事業への注力を掲げています。日立メディコが推進するヘルスケア事業は、日立グループが推進する社会イノベーション事業の一つとして注力・強化しております。

平成 22 年に策定した日立メディコの中期経営計画では、「社会イノベーション事業としての医療事業を推進」することを掲げ、具体的には第一にハード、ソフト、アプリケーション、デザイン、サービス、医療情報システムを包含した『新ビジネスモデル』の展開による事業構造改革の推進に注力することとしています。第二に先進国向けを中心とした高性能・上級機の開発・生産・販売と新興国向けを中心とした低価格・普及機の開発・生産・販売といった「医療事業の二極化に対応した事業戦略の推進」に注力することとしています。

一方、アロカは、昭和 25 年に医療機器の製造販売を目的として日本無線株式会社の医療機器部門から独立して設立され、昭和 35 年には世界で初めて診断用超音波装置を開発するなど、診断用超音波装置、医用分析装置を中心とした医療機器の研究開発、設計、製造、販売、保守サービスまでを一貫して手掛ける医療機器メーカーとして発展してきました。

平成 22 年に策定したアロカの中期経営計画における診断用超音波装置事業の計画では、先進国市場への対応として、次世代超音波診断装置の開発、高性能・特殊用途探触子の開発に注力することとしており、また、新興国市場への対応としては、現地の市場ニーズに対応した製品開発、海外現地生産の推進によるコスト競争力の強化及び地域特性に応じた販売チャネルの強化・見直しに注力することとしております。

世界の医療機器業界は 21 世紀に入っても着実な伸長を遂げており、今後も拡大が見込まれています。このため、近年、世界的な総合医療機器メーカーである海外の競合各社が M&A 等で業容を急速に拡大しており、企業間競争は熾烈を極め、日立メディコ及びアロカを含めたその他のメーカーの経営を取り巻く環境はますます厳しいものとなっております。

日立メディコは診断用超音波装置、MR イメージング装置、診断用 X 線装置、X 線 CT 装置、医療情

報システム事業を有する総合医療機器メーカーであり、日立製作所の各研究所をはじめとして日立グループ各社との連携を深め、抜本的な開発体制の強化を図ってきました。具体的には平成 20 年 4 月に、日立製作所の各研究所と日立メディコの開発部隊で「医療システム開発センタ」を新設し、診断用超音波装置、MR イメージング装置、X 線 CT 装置、医療情報システムにおける次世代製品の開発を進めてきました。この開発センタからは、この 2 年間だけでも高磁場 MR イメージング装置、診断用超音波装置の中上級機と普及機、世界初となる乳腺用半導体探触子、64 スライス X 線 CT 装置など競争力のある製品を生み出しております。

こうした世界の医療機器業界の動向を踏まえて、日立メディコとアロカは、平成 18 年 4 月に業務提携並びに資本提携契約を締結しました。業務提携面では、診断用超音波装置の探触子の相互提供、次世代診断用超音波装置の共同開発や技術の相互提供、資本提携面では、アロカが自己株式 350 万株の処分を行い、日立メディコがこれを引き受けております。

業務提携ではこの 4 年間で、開発期間の短縮、開発費の削減や特長あるアプリケーションソフトの提供を含めた部品機能の相互提供等、種々の成果を着実にあげることができました。

こうした業務提携の成果を踏まえて、日立メディコとアロカは、平成 22 年 4 月頃より、両社の企業価値を一層向上させることを目的とした諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、日立メディコとアロカは、日立メディコがアロカを完全子会社として企業結合し、両社が一体となって運営することが、両社の診断用超音波装置事業並びにアロカのその他の全ての事業においてシナジーを実現し、日立メディコ及びアロカの企業価値を拡大するために非常に有益であるとの結論に至りました。

具体的には、

- ① 診断用超音波装置事業は今後ますます技術革新が進む分野であり、技術開発競争は熾烈さを増していますが、両社がそれぞれに有する優位性ある技術を相互に活用することで、また、日立製作所研究機関との連携をはじめとするフレキシブルな開発体制を敷くことで、開発力のアップとスピードアップを図り、競争力を高めた製品開発を行うことができると考えております。
- ② 画像診断装置は今後、先進国向けの高性能・上級機の開発・製造・販売と、新興国向けの低価格・普及機の開発・製造・販売の二極化への対応が求められています。両社はこれまでの連携を通じて開発期間の短縮と開発費の削減効果をあげていますので、この二極化に対応すべく経営資源を効果的に集中投下し、研究開発を一層加速させることができると考えております。
- ③ 両社が有する製品ラインナップは相互補完関係にあり、上級機から普及機まで製品群を充実させることができますので、顧客の要望に沿ったきめ細かなソリューションを提案できるものと考えております。
- ④ 急速に拡大する中国をはじめとする新興国市場においては、マーケティング・製造・販売を含めた経営の一体化を進めることで、シェア拡大・売上拡大を旨とすることができるものと考えております。
- ⑤ 新興国向けの低価格・普及機の開発・製造・販売に対応するため、両社が有するワールドワイドの製造拠点や販売チャネルを活用することで、投資負担の軽減やコスト競争力の強化を図り、シェア拡大を旨とすることができるものと考えております。
- ⑥ アロカが有するワールドワイドの販売チャネルを活用することで、日立メディコの MR イメージング装置、診断用 X 線装置、X 線 CT 装置等の売上拡大も期待できるものと考えております。
- ⑦ その他、購買・調達力の強化なども進めていくことを考えております。

日立メディコとアロカの診断用超音波装置事業を統合すれば、世界で戦える世界的プレーヤーの事業規模となることができます。

また、日立メディコの MR イメージング装置事業は「オープン」「永久磁石」を優位技術として一定のグローバル競争力を有していることから、診断用超音波装置事業と MR イメージング装置事業をグローバルに、両社の力を合わせて世界有数の総合医療機器メーカーとなるよう発展を図っていきます。

さらには、アロカを完全子会社化することは、アロカの診断用超音波装置事業以外の事業においても有益と考えております。

具体的には、アロカが有する医用分析装置、汎用分析装置ほかの事業において、日立製作所及び日立グループ各社の研究開発リソースを活用することで、製品開発のスピードアップ、競争力のある製品の開発、販売連携による売上の拡大が期待されるのみならず、これまで以上に顧客にとって価値ある最適なソリューションの提供が可能となるものと考えております。

このように、日立メディコとアロカとの資本関係を強化することは、アロカが行う全ての事業におい

て、事業の一体運営により全体最適化が図られ、日立メディコあるいはアロカが単独で実施し得る研究開発、設備投資等の経営資源の投下を上回る大規模かつ効果的な投資も可能となるものと考えております。

なお、日立メディコはアロカを完全子会社とした後も、アロカの事業の特性や運営・体制の優れた点を十分に活かした経営に留意の上、アロカの事業の強化を図っていきます。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

|                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| 本株式交換決議取締役会<br>(日立メディコ) | 平成23年1月25日(火)     |
| 本株式交換決議取締役会<br>(アロカ)    | 平成23年1月25日(火)     |
| 本株式交換契約締結<br>(両社)       | 平成23年1月25日(火)     |
| 最終売買日<br>(アロカ)          | 平成23年2月25日(金)(予定) |
| 上場廃止日<br>(アロカ)          | 平成23年2月26日(土)(予定) |
| 本株式交換の予定日(効力発生日)        | 平成23年3月3日(木)(予定)  |

(注) 日立メディコについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、アロカについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、両社とも株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

### (2) 本株式交換の方式

日立メディコを株式交換完全親会社、アロカを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換契約に基づき、日立メディコは、平成23年3月3日を本株式交換の効力発生日として、本株式交換により日立メディコがアロカの発行済株式(日立メディコが保有するアロカの株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)におけるアロカの株主(日立メディコを除きます。)に対し、アロカの普通株式に代わり、その保有するアロカの普通株式の合計数に金1,075円を乗じて得た額と同額の金銭を交付します。なお、日立メディコについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、アロカについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、両社とも株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

日立メディコは、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、基準時のアロカの株主(日立メディコを除きます。)に対し、その保有するアロカの普通株式1株につき金1,075円の割合をもって金銭を交付する予定です。

なお、アロカは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時まで、アロカが保有するすべての自己株式を消却する予定です。

### (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アロカは新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりませんので、該当事項はございません。

### 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

#### (1) 算定の基礎

本株式交換に際して交付される金銭については、その公正性・妥当性を確保するため、日立メディコ及びアロカがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関にアロカの株式価値算定を依頼することとし、日立メディコは野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、アロカは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）をそれぞれの第三者算定機関として選定しました。

野村証券は、アロカ株式について、アロカが金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成23年1月24日の東京証券取引所市場第一部における株価終値、平成23年1月18日から平成23年1月24日までの直近1週間、平成22年12月27日から平成23年1月24日までの直近1ヶ月間、平成22年10月25日から平成23年1月24日までの直近3ヶ月間の期間及び平成22年7月26日から平成23年1月24日までの直近6ヶ月間の期間の各取引日の株価終値平均）を、また、アロカには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。なお、野村証券がDCF法による算定において前提とした将来の利益計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。

アロカの1株当たりの株式価値の評価レンジは、以下のとおりとなります。

| 採用手法    | 1株当たり株式価値の評価レンジ |
|---------|-----------------|
| 市場株価平均法 | 752円～1,065円     |
| 類似会社比較法 | 522円～1,229円     |
| DCF法    | 919円～1,179円     |

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、アロカが金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（諸状況を勘案し、平成23年1月18日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における基準日終値、平成23年1月12日から平成23年1月18日までの直近1週間、平成22年12月20日から平成23年1月18日までの直近1ヶ月間、平成22年10月18日から平成23年1月18日までの直近3ヶ月間の期間及び平成22年7月20日から平成23年1月18日までの直近6ヶ月間の期間の各取引日の株価終値平均）を、また、アロカには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券がDCF法による算定において前提とした将来の利益計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。

アロカの1株当たりの株式価値の評価レンジは、以下のとおりとなります。

| 採用手法    | 1株当たり株式価値の評価レンジ |
|---------|-----------------|
| 市場株価法   | 738円～1,061円     |
| 類似会社比較法 | 768円～996円       |
| DCF法    | 990円～1,150円     |

#### (2) 算定の経緯

日立メディコ及びアロカは、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された株式価値の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本公開買付けの諸条件及び結果を勘案した上で、アロカの株式の評価については、本公開買付けプレスリリースに記載のとおり、本公開買付けにおける公開買付価格と同一の価格を基準として両社で交渉・協議を重ねました。その結果、日立メディコ及びアロカは、上記2.（3）「本株式交換に係る割当ての内容」の本株式交換に際して交付される金銭は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、平成23年1月25日に、日立メディコ、アロカは取締役会決議により、上記2.（3）「本株式交換に係る割当ての内容」に基づいて交付される金銭にて本株式交換を行うことを決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、上述の第三者算定機関が提出した株式価値の算定結果は、本株式交換におけるアロカの交換

対価の公正性について意見を表明するものではありません。

また、交換対価として交付する金銭の額は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。交換対価として交付する金銭の額を変更する場合には、速やかにその理由及び内容の詳細について公表いたします。

### (3) 算定機関との関係

日立メディコの第三者算定機関である野村證券及びアロカの第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレー証券はいずれも、日立メディコ及びアロカから独立しており、日立メディコ及びアロカの関連当事者には該当せず、重要な利害関係はございません。

### (4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 23 年 3 月 3 日をもって、アロカは日立メディコの完全子会社となり、アロカの普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成 23 年 2 月 26 日に上場廃止（最終売買日は平成 23 年 2 月 25 日）となる予定です。上場廃止後は、アロカの普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

### (5) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は、上記 1 「本株式交換による完全子会社化の目的」に記載のとおり、アロカを日立メディコの完全子会社とすることによって、両社の企業価値向上を図ることを目的とし、アロカの上場廃止を直接の目的とするものではありません。しかし、本株式交換によりアロカが日立メディコの完全子会社となる結果、東京証券取引所の上場廃止基準に従ってアロカの普通株式は上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、アロカの普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなりますが、日立メディコを除くアロカの株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、上記 2. (3) 「本株式交換に係る割当ての内容」に記載する金銭が保有株式数に応じて交付される予定です。

なお、アロカの株主の皆様は、上記 (4) 「上場廃止となる見込み及びその事由」に記載の最終売買日である平成 23 年 2 月 25 日（予定）までは、東京証券取引所においてその保有するアロカの普通株式を取引することができます。

### (6) 公正性を担保するための措置

日立メディコは、アロカの発行済株式総数の 94.03%を保有していることから、本株式交換に際して交付する金銭の公正性・妥当性を確保するため、両社は上記 (1) 「算定の基礎」に記載のとおり、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関にアロカの株式価値算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として検討・交渉・協議を行い、その結果合意された交換対価により本株式交換を行なうこととしました。なお、両社は、いずれも第三者算定機関から、交換対価の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しておりません。

### (7) 利益相反を回避するための措置

アロカは、本株式交換の適法性、公正性の担保、利益相反回避の手続きや、アロカ取締役会の開催時点での経営判断の当否等に関して、リーガルアドバイザーである虎ノ門南法律事務所より意見書を取得しており、当該意見書の内容を踏まえ、本日開催の取締役会（取締役 14 名（うち社外取締役 2 名）中、出席取締役 13 名（うち社外取締役 1 名））において、本株式交換に際して交付される金銭その他諸条件について慎重に検討しました。その結果、本株式交換がアロカの経営基盤の強化、事業体制の再構築及び今後の展開に寄与するものであるとともに、本株式交換に際して交付される金銭その他の諸条件は妥当であると判断し、本株式交換を承認する旨を出席取締役全員の賛同を得て決議しております。

なお、アロカは、平成 23 年 1 月 24 日に、支配株主との間で利害関係を有しない虎ノ門南法律事務所より、本株式交換によりアロカが日立メディコの完全子会社となる手続きを行うことが、少数株主にとって不利益なものとは言えないと認められる旨の意見を入手しております。

4. 本株式交換の当事会社の概要

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

|                  |                                     |                              |
|------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| (1) 名 称          | 株式会社日立メディコ                          | アロカ株式会社                      |
| (2) 所 在 地        | 東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号              | 東京都三鷹市牟礼六丁目 22 番 1 号         |
| (3) 代表者の役職・氏名    | 執行役社長 三木 一克                         | 代表取締役社長 吉住 実                 |
| (4) 事 業 内 容      | 医療機器及び医療情報システムの開発、製造、販売及び据付、保守サービス等 | 医用電子装置、汎用分析装置、医用分析装置の製造及び販売等 |
| (5) 資 本 金        | 13,884 百万円                          | 6,465 百万円                    |
| (6) 設 立 年 月 日    | 昭和 24 年 5 月 9 日                     | 昭和 25 年 1 月 20 日             |
| (7) 発 行 済 株 式 数  | 39,540,000 株                        | 28,350,400 株                 |
| (8) 決 算 期        | 3 月 31 日                            | 3 月 31 日                     |
| (9) 従 業 員 数      | 3,733 名 (連結)                        | 1,715 名 (連結)                 |
| (10) 主 要 取 引 先   | 国内外の国公立私立病院、診療所、企業等                 | 国内外の国公立私立病院、診療所、自治体、電力会社等    |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | 株式会社みずほコーポレート銀行<br>株式会社三菱東京 UFJ 銀行  | 株式会社みずほ銀行<br>株式会社三菱東京 UFJ 銀行 |

|                       |  |   |  |        |  |
|-----------------------|--|---|--|--------|--|
| (12) 大株主及び持株比率        | 株式会社日立製作所  | 61.67%  | 日清紡ホールディングス株式会社  | 18.05% |  |
|                       | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社   | 3.01%   | 株式会社日立メディコ   | 12.34% |  |
|                       | クレディ スイス セキュリティーズ ヨーロッパリミテッドピービーセク イント ノントリーティー クライアント<br>(常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 2.44%   | ゴールドマンサックス インターナショナル<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)        | 7.14%  |  |
|                       | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 2.16%   | 日本無線株式会社   | 7.05%  |  |
|                       | ロイヤル バンク オブ カナダ トラスト カンパニー (ケイマン) リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)                       | 1.72%   | 新日本無線株式会社  | 6.34%  |  |
|                       | シービーエヌワイ デイ エフエイ インターナショナル キャップ バリュウ ポートフォリオ<br>(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)           | 1.65%   | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                 | 5.14%  |  |
|                       | 日立メディコグループ社員持株会  | 1.40%   | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                               | 2.97%  |  |
|                       | ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104<br>(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)          | 0.51%   | アロカグループ従業員持株会  | 1.49%  |  |
|                       | 日立メディコ取引先持株会   | 0.49%   | アールビーシーデクシ アインベスターサービスバンク                                | 1.48%  |  |
|                       | 青山忠子   | 0.48%   | アカウントディーユービーノンレジデントドメスティックレート<br>(常任代理人 スタンダード チャータード銀行) |        |  |
|                       |  |   | 株式会社みずほ銀行  | 1.41%  |  |
|                       | (13) 当事会社間の関係  |   |  |        |  |
|                       | 資 本 関 係  | 平成 23 年 1 月 5 日現在、日立メディコは、アロカの発行済株式総数 (28,350,400 株) の 94.03%に相当する 26,657,518 株を保有しています。(注) |  |        |  |
|                       | 人 的 関 係  | 日立メディコとアロカとの間には、記載すべき人的関係はありません。また、日立メディコの関係者及び関係会社とアロカの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。      |  |        |  |
| 取 引 関 係               | 日立メディコはアロカとの間で、アロカに対する製品、据付作業等の販売取引、及びアロカからの製品、材料等の仕入取引を行っております。               |   |  |        |  |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 本公開買付けの結果、アロカは日立メディコの連結子会社となり、関連当事者に該当します。(平成 23 年 1 月 5 日現在)                  |   |  |        |  |

| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 |                       | (単位：百万円)     |              |                    |              |              |
|-----------------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------------|--------------|--------------|
| 決 算 期                 | 株式会社日立メディコ<br>(完全親会社) |              |              | アロカ株式会社<br>(完全子会社) |              |              |
|                       | 平成20年<br>3月期          | 平成21年<br>3月期 | 平成22年<br>3月期 | 平成20年<br>3月期       | 平成21年<br>3月期 | 平成22年<br>3月期 |
| 連 結 純 資 産             | 65,165                | 63,255       | 60,760       | 42,471             | 41,939       | 42,502       |
| 連 結 総 資 産             | 111,364               | 107,132      | 106,504      | 61,407             | 57,597       | 58,794       |
| 1株当たり連結純資産(円)         | 1,622.64              | 1,578.26     | 1,545.39     | 1,529.31           | 1,513.79     | 1,533.97     |
| 連 結 売 上 高             | 110,386               | 115,088      | 108,452      | 56,112             | 48,986       | 45,811       |
| 連 結 営 業 利 益           | 3,309                 | 3,766        | 387          | 5,074              | 3,078        | 2,451        |
| 連 結 経 常 利 益           | 2,413                 | 2,566        | 253          | 4,396              | 2,320        | 2,004        |
| 連 結 当 期 純 利 益         | △1,089                | 1,145        | △633         | 2,665              | 768          | 662          |
| 1株当たり連結当期純利益(円)       | △27.77                | 29.20        | △16.15       | 97.88              | 28.11        | 24.21        |
| 1株当たり配当金(円)           | 9.00                  | 9.50         | 10.00        | 16.00              | 16.00        | 16.00        |

(注) 日立メディコが平成22年11月9日から平成22年12月27日まで実施しておりましたアロカ普通株式に対する公開買付けにより、本日現在、日立メディコはアロカの株式26,657,518株(平成22年9月30日現在のアロカの発行済株式数28,350,400株に占める保有割合94.03%、総株主等の議決権の数に占める割合で97.45%を保有しております。なお小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### 5. 本株式交換後の状況

|               |  |
|---------------|--|
| (1) 名 称       | 株式会社日立メディコ                                 |
| (2) 所 在 地     | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号                         |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 執行役社長 三木 一克                                |
| (4) 事 業 内 容   | 医療機器及び医療情報システムの開発、製造、販売及び据付、保守サービス等        |
| (5) 資 本 金     | 13,884百万円(平成22年9月30日現在)                    |
| (6) 決 算 期     | 3月31日                                      |
| (7) 総 資 産     | (連結)現時点では確定しておりません。<br>(単体)現時点では確定しておりません。 |
| (8) 純 資 産     | (連結)現時点では確定しておりません。<br>(単体)現時点では確定しておりません。 |

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、この取引に伴い負ののれんが発生する見込みですが、発生する負ののれんの金額は現時点では未定です。

#### 7. 今後の見通し

本株式交換による日立メディコの業績への影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

#### 8. 支配株主との取引等に関する事項

日立メディコは、アロカの発行済株式総数の94.03%の株式を保有しており、本株式交換は、アロカにとって支配株主との取引等に該当します。アロカは、平成23年1月20日付公表のコーポレート・ガバナンス報告書において「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」として、取締役の構成や取引条件の決定手続の点で、親会社からの一定の独立性を確保することで、少数株主を保護する体制を維持することに加え、事業の譲渡など通常の営業取引以外の取引等に関しては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し取引条件の合理性・妥当性を確保したうえで、独自の立場に基づいた意思決定を行う旨の指針を記載しております。

本株式交換に際して、アロカは、上記3.(6)「公正性を担保するための措置」及び3.(7)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じており、かかる対応は上記指針と適合しているものと考えています。

なお、アロカは、平成23年1月24日に、支配株主との間で利害関係を有しない虎ノ門南法律事務所より、本株式交換の目的がアロカの企業価値向上に資するものであること、本株式交換の目的を達成するために十分な検討が重ねられ社外役員も関与していること、本株式交換に際して交付される金銭については第三者算定機関による評価を踏まえた検討が行われていること、本公開買付けの開始時点において、本公開買付けの買付価格と同一の価格にて本株式交換を行うことが表明されていたこと等を総合的に検討したうえで、本株式交換によりアロカが日立メディコの完全子会社となる手続きを行うことが、少数株主にとって不利益なものとは言えないと認められる旨の意見を入手しております。

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

日立メディコ (当期連結業績予想は2010年4月27日公表分)

(単位：百万円)

|                        | 連結売上高   | 連結営業利益 | 連結経常利益 | 連結当期純利益 |
|------------------------|---------|--------|--------|---------|
| 当期連結業績予想<br>(平成23年3月期) | 112,000 | 2,000  | 1,900  | 900     |
| 前期連結実績<br>(平成22年3月期)   | 108,452 | 387    | 253    | △633    |

アロカ (当期連結業績予想は2010年11月8日公表分)

(単位：百万円)

|                        | 連結売上高  | 連結営業利益 | 連結経常利益 | 連結当期純利益 |
|------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 当期連結業績予想<br>(平成23年3月期) | 45,000 | 2,000  | 1,000  | 200     |
| 前期連結実績<br>(平成22年3月期)   | 45,811 | 2,451  | 2,004  | 662     |

以 上